

～宇土市民会館をご利用になる主催者の皆様へ～

非常時の対応について

公演又は催事中に火事、地震など不測の事態が生じた場合、主催者の皆様には、次の点についてご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎ 非常時の対応について

主催者は、事前に会館内の避難経路の確認を行うとともに、公演又は催事中に火災や震災等の非常事態が発生した場合は、施設の利用を休止、または催事の中止をし、来場者の避難誘導等を行って、来場者の安全を確保するための措置を講じてください。※別紙：状況判断による分類参照。

また、地震注意情報、予知情報又は警戒宣言が発令された場合は、宇土市民会館は閉館となりますので、公演等を中止するとともに、速やかに退館していただきます(この場合、施設使用料は還付しますが、その他の補償は行いませんので、あらかじめご了承ください)。

◎ 非常時の責任者について

会場責任者:公演又は催事全体に関する責任者であり、非常時の公演等の中止の判断、来場者の避難誘導等について、会館側と緊密な連携を図りながら、来場者の安全を確保するための措置を講ずる方です。

舞台責任者:舞台進行に関する責任者(舞台監督)で非常時の舞台進行の判断を行う方です。

客席責任者:公演又は催事における客席の安全管理に関する責任者であり、事前に会館内の避難経路の確認を行うとともに、非常時には、主催者側のスタッフを指揮し、会館スタッフと協力しながら、来場者の避難誘導を行う方です。

楽屋責任者:楽屋の安全管理に関する責任者であり、事前に楽屋からの避難経路の確認を行うとともに、非常時には、主催者側のスタッフを指揮し、会館スタッフと協力しながら、出演者等の避難誘導を行う方です。

◎ 避難経路について

客席及び楽屋の避難経路(非常口への導線)をふさぐことは、法令上禁止されていますので、客席及び楽屋の通路等に導線を妨げるものを置かないでください。

なお、そのような可能性がある場合は、必ず事前(打合せ時など)にご相談ください。

宇土市民会館
電話 0964-22-0188

状況判断による分類

	震度階	状況事例	入場者対応	舞台・楽屋対応
状況 1 公演が継続できる	震度 1～3	<ul style="list-style-type: none"> ・出演者はほとんど感じない ・観客が揺れを感じる ・吊り物がわずかに揺れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・出演者が揺れに気が付くなどして公演が一時中断した場合は観客へアナウンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台・音響・照明担当者は舞台その他セットされたものが公演及び安全上支障がないか目視確認 ・楽屋管理担当者は楽屋内の設備・備品に異常がないか目視確認
状況 2 公演が中断される	震度 3～4	<ul style="list-style-type: none"> ・出演者、観客ともに揺れを感じ、恐怖により悲鳴を発し、身の安全を図ろうとする者が出る ・吊り物が大きく揺れ、座りの悪い物は倒れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・パニック防止のアナウンス ・揺れが収ったら吊り物の落下のおそれのある場所の観客を移動させる ・負傷者の確認、避難経路確認 ・中断又は再開のアナウンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台担当者は主催者の了解のもとに公演を中断し、舞台関係設備の安全及び被害状況を確認 ・楽屋管理は被害状況及び公演関係者の安全確認 ・中断及び再開の協議・決定
状況 3 公演が中止される	震度 5弱以上	<ul style="list-style-type: none"> ・物の移動、転倒、落下があり、出演者及び観客は恐怖のためパニック状態になる ・停電が発生、非常灯が点灯 	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れが収まった後、負傷者及び被害状況を確認 ・パニックで観客が出口に殺到しないようと呼びかけ ・観客への状況説明・情報提供 ・避難経路の安全確認 ・観客の避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れが収まった後、負傷者及び被害状況を確認 ・避難経路の安全確認 ・情報収集及び情報提供 ・舞台関係者の避難誘導 ・公演関係者の避難確認完了後、観客の避難誘導